

令和7年度 第2回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日時	令和7年7月16日（水）午後6時30分～8時30分
場所	多摩平ふれあい館 集会室3-1、2
出席者	林委員、橋本委員、飯田委員、本間委員、山田委員、瀧澤委員、田中委員、清水委員、野原委員、事務局 (株)名豊 大川氏、若松氏（オンライン）
遅刻者	—
欠席者	寺田委員
次第	1 議題 (1)第5次日野市男女平等行動計画の体系について【資料1】 (2)第5次日野市男女平等行動計画 計画書素案について【資料2】 (3)第5次日野市男女平等行動計画 取組案について【資料3】 2 報告 (1)R7年度委員会、審議会等への女性委員登用状況 調査結果について 【資料4-1、資料4-2】 3 その他 (1) 地域共創プラットフォームのデモ体験
配布資料	・【資料1】 第5次日野市男女平等行動計画の体系について ・【資料2】 第5次日野市男女平等行動計画 計画書素案(抜粋) ・【資料3】 第4次日野市男女平等行動計画 4か年（令和3年度から6年度）の評価結果 ・【資料4-1】 R7年度_委員会、審議会等への女性委員登用状況調査結果 ・【資料4-2】 女性登用・5年間推移グラフ
開会	司会より会議に先立つ説明。
次第 1-(1)	第5次日野市男女平等行動計画の体系について コンサルより説明。【資料1】
質疑・意見	【意見】〈委員〉 基本目標1「人権が尊重される社会づくり」の施策3に、「プレコンセプションケアの周知」があるが、説明もなくいきなり表記すると、少子化対策として女性の身体を管理するように捉えられる可能性がある。また、施策案を統合してしまうと市民が気づく術がないので、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」と「人権」の視点が前提にある「プレコンセプションケア」であるという説明を導入部分で入れたほうがよい。 【回答】〈事務局〉 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の視点を軸足に、「プレコンセプションケア」を連携させることで、「生涯を通じた心と身体健康づくりの支援」を達成できるような施策にしていくことを考えている。 【質問】〈委員〉

プレコンセプションケアの周知と、学校の性教育と、文科省が進めるライフプランニング教育が重なる点は今後出て来るのか。リプロダクティブ・ヘルス／ライツとプレコンセプションケアの周知と、学校のライフプランニング教育を合わせて進めていく予定なのか。

【回答】〈事務局〉

ライフプランニング教育を事業に加える予定はない。

【質問】〈委員〉

ライフプランニング教育は文科省も推奨しているが、東京都では推進しようという動きはないか。

【回答】〈事務局〉

教育委員会からそのような話はないが、学習指導要領の中に記載があればそれに則る。

【質問】〈委員〉

親の介護もしなければならぬ、子育てと仕事も両立させなければならぬという幾重にも問題を抱えている方について、相談先が庁内で各課に分かれていてなかなか解決に至らないという話がある。このような縦割り行政の中で「重層的支援体制の充実」とはどのような意味か。

【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉

これまで各自治体で、ダブルケアのような制度を跨ぐ問題が「はざまの問題」とされてきたため、「分野を超えて助けていく」という考え方が「重層的支援体制」の目的である。日野市でも複合的な課題を抱える家庭をトータルで支援していくために、縦割りを無くして横に連携して支援していく。

【質問】〈委員〉

体系図を簡素化したいという説明があったが、手元資料の中の施策（案）（【資料１】の中の施策）を削除して統合した形でまとめるという意味でよろしいか。

【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉

体系図の項目「基本的施策（案）」と「施策」の内容を統合してまとめて表記した方が、市民の方にわかりやすいのではないかという案である。

【質問】〈委員〉

統合することで施策（案）（【資料１】の中の施策）に記載されている施策内容をすべて削除してしまうと、逆にわかりにくくなるのではないか。

【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉

統合することで施策名と取組名の関連性が失われる場合については、意味合いがわかるように再度施策として復活するなどの精査をさせていただければと思う。

【質問】〈副会長〉

	基本理念の文言について、末尾が「～豊かな社会を目指して」となっていたものが「～豊かな社会」で切れているが理由はあるか。 【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉 変更する予定はないので修正する。 【質問】〈事務局〉 現行計画では重点施策数を7つとしているが、次期計画では5つ程度に減らしたい。重点施策としたいものは、基本目標1の(2)多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成、(3)生涯を通じた心と身体の健康づくりへの支援、(4)困難な問題を抱える女性への包括的支援の推進、基本目標3の(3)男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の確立、と考えているが、意見をいただきたい。 【質問】〈委員〉 重点項目の見直しにあたって、前計画と比較しどういった点を変更したのか。 【回答】〈事務局〉 この計画を市民の方が見たときに、何を推し進めたいのかがわかりやすい計画にしたいと考えた。令和6年4月の困難女性支援法の施行や、令和6年の能登地震により改めて女性の支援のための防災対策が必要だと言う観点に基づいている。「多様な性・多様な生き方」については、性的マイノリティの方だけを対象にするのではなく、色々な家族の在り方があるという視点を持つ必要性があることから重点項目とした。リプロダクティブ・ヘルス/ライツとプレコンセプションケアについてもそうだが、第4次計画策定以降の5年間に生じた社会の変化を踏まえている。 【質問】〈委員〉 基本目標1の(2)「多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成」について、東京都の基本計画を踏まえて、新たな視点を取り入れた施策にはしないのか。 【回答】〈事務局〉 これから5年間でどのように社会が変化していくのかわからないので、必要に応じて柔軟に動けるような表現を取っておきたい。 【質問】〈委員〉 重点項目に取り上げられなかった項目は、その項目が実行されていくうえで、重点項目と取り扱いの違いはあるのか。 【回答】〈事務局〉 重点施策には、本部評価と市民評価といった、他の評価より手厚い評価の段階がある。重点施策ではない施策の事業内容が薄くなるわけではなく、市として第5次計画のメインとして推し進めていきたい部分を重点施策としている。
--	--

次第 1-(2)	第5次日野市男女平等行動計画 計画書素案(抜粋) コンサルより説明。【資料2】
質疑・意見	【質問】〈委員〉 施策案を統合するという事だが、体系図はどう表現していくのか。統合すると図表からなくなる施策があると思うが、このまま体系図自体を載せるのか。 【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉 計画の全体像になるので施策体系図は載せていくが、体系図を1ページで構成し、次のページに取組と事業を見開きで編集している他自治体もあるため、できる限り市民の方に全体像がイメージとしてわかりやすいようなレイアウトを検討したい。 【質問】〈委員〉 第4次計画の体系図には重点施策1と重点施策2が記載されており、新しい体系図には重点施策がないが記載はしないのか。 【回答】〈(株) 名豊 大川氏〉 重点施策が確定次第目立つように記載する。 【質問】〈委員〉 取組案として、市が発信する情報については男女平等な表現を徹底・点検するとあるが、具体的にはどのように徹底されているのか。 【回答】〈事務局〉 徹底や点検という意図については、担当課でも意識している中で、広報部署としてもきちんと点検していくという意味ではないかと思う。
次第 1-(3)	第5次日野市男女平等行動計画 取組案について 事務局より説明。【資料3】
質疑・意見	【質問】〈委員〉 第4次計画が終わったタイミングで総括する報告書が出されるのか。例えば、資料3では平均評価点が高いが、以前の委員会での資料である課題シートを見ると、目標に対して未達成であるものがある。第4次計画で未達成にもかかわらず、第5次計画に引き継がれずに終わってしまうようになるのか。また、行動計画にある成果目標の達成度についてはどう取りまとめられるのか。 【回答】〈事務局〉 第3次計画の時の最終的な総括としては、毎年度の評価冊子5冊分の表紙として、5年間の評価の総括を添付するという形だった。第4次計画の5年間の評価方法については、新たに委員よりご提案をいただきたい。 【意見】〈委員〉 成果目標に対して5年後どうあるべきかを定めるので、達成されたかはきちんと評価さ

	れるべきだと思う。未達成のまま第5次計画で項目ごとなくなってしまうのでは、これまでやってきたことがきちんと評価されているとは思えない。 【回答】〈事務局〉 成果目標が未達成なのに評価が高いものについて、担当課としてはパーセンテージとして着実に上がって来ていると判断して評価を高くしたのだと思われる。 第4次計画の総括の評価で未達成になっている事業をそのまま良いのかというご意見についてはその通りである。資料の中に反映できていない事業についても、意見を踏まえながら担当課にヒアリングし、事業の取組案として検討していく。 【質問】〈委員〉 「パパマクラスの周知啓発」に関して、周知啓発とはどのような手段で行われているのか。 【回答】〈事務局〉 担当課に確認する。
次第 2-(1)	R7年度委員会、審議会等への女性委員登用状況 調査結果について事務局より説明。【資料4-1、資料4-2】
質疑・意見	【質問】〈委員〉 女性比率の高い委員会と低い委員会の傾向をみると背景にも理由があると思う。委員の選出方法などにより見えてくる課題も変わる。 【質問】〈委員〉 各委員会での女性登用推進については、庁内で共有をしているのか。 【回答】〈事務局〉 積極的な女性委員の登用をお願いする働きかけを会議の中でも行うなど、庁内で共有をしている。 【質問】〈委員〉 他市に比べて女性登用の割合はどうか。 【回答】〈事務局〉 他市と比べて検証していないがそのような視点も必要なので、来年度からは入れていくことを検討する。 【意見】〈委員〉 女性登用率の割合が高い市があれば、どのような働きかけをしているのか参考になると思う。 【回答】〈事務局〉 審議会や委員会の公募委員の募集の際、女性の応募であれば加点をつけて審査する会議もある。庁内の各部長も課長も女性を増やすように努力をしている。

	【質問】〈副会長〉 選任の仕方もあると思うため、資料の中に各委員会の現状の選任方法が書き添えられていると思う。また、女性委員の割合が高ければ良いということだけではなく、例えば、委員長が男性で副委員長が女性という慣習を変えていこうという動きについて、日野市としてはどうか。 【回答】〈事務局〉 まず女性委員登用率 40%の未達をクリアしていかなければならないと市としては考えている。女性が委員長をされている委員会はいくつもあるが、委員長を女性にしていくという動きは今のところない。 【意見】〈委員〉 女性の委員の割合が多い委員会では委員長も女性なのかが興味深い。女性委員の割合とトップの割合を両方セットで分析すると、意味が明確になってくると思う。
次第 3-(1)	地域共創プラットフォームのデモ体験 事務局より説明。
	【質問】〈委員〉 このプラットフォームは市民のみが利用できるものなのか。 【回答】〈事務局〉 市民以外でも、意見を述べたい方はご利用いただける。 【質問】〈委員〉 誰でも利用できるとなると、莫大な数の意見の中におかしな意見があがったり、悪用されたりしないのか。 【回答】〈事務局〉 相手を誹謗中傷のような不正な投稿には制限がかかる。文字数制限や、投稿をする前にこのまま投稿するか確認する機能もある。 【意見】〈委員〉 男女共同参画計画の方向性に水を差すような意見が出てきている。パブコメをやるにあたり、炎上などしてしまうと元も子もないと思う。 【質問】〈委員〉 デジタル相談が増えて来ている中で、このツールを利用して個別相談などを書き込むことはできるのか。書き込みがあった場合はどう対処するのか。 【回答】〈事務局〉 想定はしていなかったが、もし相談と思われる意見が書き込みされた場合は、必要に応じて支援できるよう、担当部署につなぐ。 従前のパブリックコメントは紙での調査のみのため、市と投稿者の 1 対 1 だったが、他

	の市民もリアルタイムで見ることができるということは弱点でもあり、良いところかと思う。個別相談など SOS が書き込まれていないかのチェックは日々こまめに気を付けていきたい。作成するプラットフォームについては今後も担当部署と相談しながら進めていく。
次回	<事務局より説明> 日時：令和7年9月24日（水） 会場：多摩平の森ふれあい館 集会室3-1、3-2 開催日が近くなったら、事務局よりメールにて詳細を連絡する。